

答申(案)作成にあたり参考とした第1回運営協議会  
(4/28)における意見について

税率等の改定に関する意見

- 1 賛成意見 2件
  - ①財政上、やむを得ないのではないかと考える。
  - ②中核市43市、県内10市のそれぞれの保険税調定額を比較して見ても青森市の調定額は低いことから、引上げは致し方ないものとする。
- 2 反対意見 特になし

答申(案)の附帯意見として掲げるべき意見

- 1 収納率向上対策について
  - ①収納率について、配付された資料からも青森県内で6番ということで、かなり努力して上げていかななくてはならないのではないかと考える。
  - ②国保税を徴収できず、収納率が上がらないのだから、慢性的に滞納している人に対して対策をとるべきである。
  - ③収納率について、収納率が88%台の収納率をもって、一生懸命やっているという印象はいかがなものか。青森市は低所得者が居てダメだ、収納率が上がらないという話だと意味がない。
- 2 臨時的財政支援について
  - ①国保財政への一般会計からの財政支援については、国保加入者以外の者が負担することになり、被用者保険者側からすれば、二重の負担となる。赤字だから税金を投入するということについては、「はい、どうぞ。」と簡単にはいかない。公平性又は納得性からしても市当局の更なる説明責任を発揮する必要があるのではないかと考える。それは、我々運営協議会委員ではなく、また、青森市議会議員でもなく、市民に対して説明責任を果たすべきということである。
- 3 医療費適正化について
  - ①多額の医療費がかかるがん末期患者や慢性的糖尿病患者の早期発見につなげるためにも、特定健診、特定保健指導の受診率をあげるべきと考える。
  - ②青森市のジェネリック医薬品の数量シェア61.5%については、全国的にも高い数字だと思われる。